

【令和元年度ひらつか行革ミーティング】
平塚市公共施設評価に対する意見と市の対応について

1 審議による意見と市の対応

有識者や市民によって構成する「平塚市行政改革推進委員会（以下「委員会」という）」では、二次評価の客観性や妥当性の確認といった目的に沿い、まず二次評価全体の在り方について、次に相対評価で比較検討を行っている12の分類単位及び個別の施設単位における二次評価の在り方や手法等について審議していただきました。

審議の結果として、「社会状況等の変化に対応できる臨機応変な評価の在り方を整理する必要性がある」、「市民生活の潤いや市の魅力の減退につながらないよう工夫が求められる」といった意見がありました。また、一部の施設については、二次評価の結果をより具体的な文言で示すよう意見がありましたので、記載内容を一部修正いたしました。

委員会の意見に基づき、平塚市公共施設評価の結果を整理いたしました。また、今後取組を進めていく段階で反映すべき意見については、取組の進捗に合わせて適宜反映いたします。

2 総括的意見への市の考え方

審議の結果として総括された意見及び意見への市の考え方は次のとおりです。今後は、いただいた様々な視点からの意見を踏まえ、公共施設の最適化に取り組んでまいります。

(1) 二次評価に関する意見

委員会からの意見	市の考え
今後5年ごとに評価を行っていく際には、5年前に想定していなかった役割が求められるなど、公共施設の立場に変化が生じることも考えられる。次の評価を行うまでの期間で、社会状況の変化を監視しながら、臨機応変な評価の在り方を整理し、次回、評価を行う際に対応できるよう準備しておくべきである。	今後生じる社会状況や市民ニーズ等の変化は、主に二次評価で考慮すべき項目として取り入れ、反映したいと考えております。また、客観的な視点を取り入れて、評価を行う仕組みを構築してまいります。
公共施設の最適化の取組を進めるに当たっては、単に費用の削減を優先させて、市民生活の潤いや市の魅力の減退につながらないよう工夫することが求められる。	市民にとって身近な存在である公共施設の量を見直す際には、市の魅力を低下させないよう留意するとともに、より利便性や安全性が高く、多くの市民に利用される公共施設となるよう、市民との合意形成を図りながら取り組んでまいります。
公共施設の量の問題と同時に、質の向上も考えていかなければならない。例えば解体などにより廃止した後がどうなるのかといったことは重要である。	公共施設の量を見直すに当たり、従来のサービスは、提供主体を変えるなどの様々な手法を用い、原則として引き続き維持するよう検討いたします。その上で、1つの場所で様々な機能が提供できる体制を目指すなど、施設の質が向上する取組を進めてまいります。

(2) 施設評価の全体的な取組に関する意見

委員会からの意見	市の考え
コスト削減の目標を達成する手法として、民間と行政では異なる視点を持って取り組んでいる場合があるため、民間に学ぶべき点があれば、今後の検討課題として議論すべきである。	実効性の確保を始めとして、民間の手法について学ぶべき点は多くあると考えております。公平性の確保と民間の優れた経営的視点のバランスを図りながら、より効率的・効果的な手法で取組を進めてまいります。

(3) その他の意見

委員会からの意見	市の考え
公共施設の最適化の取組は、市民に対する丁寧な説明を基本として進めるべきである。説明に当たっては、市全体の利益という行政の視点と、自分の生活にとっての利益という施設利用者の視点の違いを理解した上で、行政と市民が危機感を共有しながら、理性的な議論による合意形成に努める必要がある。	公共施設の最適化の取組において、市民との合意形成は非常に重要であり、同時に難しい課題であると認識しています。利用者及び納税者という2つの立場にある市民に対して、検討の早い段階から公共施設の現状や課題、市の考え方などをお伝えする場を設け、意見交換を通じて将来あるべき姿を共有しながら、合意形成につながるよう取り組んでまいります。

以上